

第4章 自然と共生する安全で快適な暮らしづくり

第1節 自然と共生するふるさとづくり

自然を守り育て、自然とのふれあいや活用により、自然と共生するふるさとづくりを進めます。

- きれいな清流づくり（本庄川を守る町民運動づくり・クリーン国富の推進）
- 自然とのふれあいの促進（法華嶽公園を利用した校外学習・河川敷のレクリエーション機能拡充）
- 緑や水辺のふれあい空間づくり（靱木池の活用・河川敷のウォーキング活用・桜植栽の景観づくり）

第2節 みんなで築く資源循環型社会づくり

ごみの減量化やリサイクル対策、廃棄物処理や下水整備など資源循環型社会づくりを進めます。

- ごみ減量化対策（容器包装類の減量化・行政事務のペーパーレス化・ごみ処理の有料化の検討）
- リサイクル対策（分別回収の調査研究・地域ぐるみリサイクル体制の充実）
- 一般廃棄物処理対策（エコクリーンプラザみやざきの適正利用促進）
- 産業廃棄物処理対策（公共関与による産業廃棄物処分場の利用促進）
- 地球環境問題への対応（ハイブリッドカーなど低公害車の導入や普及促進、CO₂削減の推進）
- 省資源・省エネの促進（省エネルギー意識の高揚・太陽光発電パネルの普及促進）
- 下水道の整備促進（公共下水道の整備と加入促進・合併処理浄化槽の設置普及）
- 環境にやさしい産業の推進（過剰包装しない商品販売の実践運動・環境保全型農業の推進）

第3節 安全で快適な生活空間づくり

住環境や道路整備、消防・防災対策など安全で快適な住みよい生活環境づくりを進めます。

- 計画的な土地利用の推進（国土利用計画の策定・土地を有効利用するため情報システム化の推進）
- 交通ネットワークの整備促進（県道未整備路線の整備促進・本庄橋の改良・高速アクセス道路の整備促進・東九州自動車道へのスマートインターチェンジの整備促進）
- 橋梁の維持補修（長寿命化を図るための修繕計画と計画に基づいた安全対策）
- 公共交通網の整備促進（バス路線存続対策・バス路線に替わる公共交通機関の検討）
- 住みよい居住空間の創出（市街化区域→都市計画マスタープランに基づく宅地化の促進）
（都市計画区域外の建築可能な土地→人口減少対策としての定住促進）
（公営住宅→駐車場や排水施設などの環境整備・老朽化住宅の建替など）
- 飲料水の安定供給の推進（施設の適切な運営・耐震性の高い送水管や配水管布設の整備促進）
- 快適で魅力のある市街地の創出（イベント広場やミニ公園の整備促進・電線等の地中埋設の検討）
歩道のカラー舗装化の検討・空き店舗等の把握と利活用）
- 安らぎや魅力のある農村空間の創出（沿道美化や緑化、花による景観整備の促進）
（遊休農地や転作水田を活用した美しい農村の景観づくり）
（定年就農者や新規就農者の農村定住の促進）
- 人にやさしい生活空間の創出（道路や公園等の公共施設のバリアフリー化の促進）
- 交通安全対策の推進（防犯灯の設置促進・交通安全施設の整備促進）
- 消防体制の充実強化（魅力ある消防団づくりの推進・耐震性防火水槽や消火栓の整備充実）
- 防災体制の整備充実（自主防災組織の育成と活動支援・防災資材や機材の常備化の推進）
- 治山・治水対策の推進（深年川・三名川・北俣川の改修促進）